

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回部会（6/10）以降のものであります。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- * 6/27：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- * 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- * 7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会（注1）
- * 7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料（第2稿）に関する意見交換

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望：「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議(2/6)にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

7/23：第26回運営会議

7/24：現地視察(川上ダム等)

8/1：現地視察(丹生ダム等)

8/26：運営会議

9/5：第24回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- *6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- *7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班（ダム、水位）に分かれての意見交換も行った
- 7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料（第2稿）について各検討班からの報告と意見交換予定

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（作業部会および検討体制の設立）

第23回琵琶湖部会（6/10）にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した（作業部会リーダー：中村委員）。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

<検討班メンバー>

検討班	担当委員（ は班長、 は副班長）
ダム	寺川、 仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、藤井、松岡、水山
水位	西野、 川端、井上、嘉田、川那部、小林、松岡、三田村、村上
連携	嘉田、 藤井、井上、仁連、松岡、村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

*7/5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および（第2稿）（6/20の委員会提出予定）を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、槇村委員、（細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

7/28：現地視察（木津川筋の魚道）

8/2：第7回淀川部会検討会

8/7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）
- 7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（＊は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：栴屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、栴屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、原田委員、三田村委員、 矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	栴屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、榎村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- *7/ 7：第3回治水部会検討会：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

- 8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換
4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
*7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榎屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、楨村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

- 8/ 2：第4回利水部会検討会
9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換

*7/4：第1回住民参加部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員（：班長、：副班長） とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、 (山本委員)

（ ）内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

(4) 今後の予定

7/31：作業部会（展開班）

8/4：作業部会（実践班）

8/11：作業部会（実践班）

8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 25 回運営会議 (2003.6.27 開催) 結果報告	12
--------------------------------	----

< 委員会 >

第 22 回委員会 (2003.6.20 開催) 結果報告	13
大戸川ダム、天ヶ瀬ダム現地視察 (2003.7.3 開催) 行程表	15
第 23 回委員会 (2003.7.12 開催) 結果報告	16

< 琵琶湖部会 >

第 23 回琵琶湖部会 (2003.6.10 開催) 結果報告	18
第 1 回検討会 (2003.7.9 開催) 結果報告	20

< 淀川部会 >

第 21 回淀川部会 (2003.7.5 開催) 結果報告	21
-------------------------------	----

< 猪名川部会 >

第 18 回猪名川部会 (2003.7.1 開催) 結果報告	23
--------------------------------	----

< 治水部会 >

第 3 回検討会 (2003.7.7 開催) 結果報告	25
-----------------------------	----

< 利水部会 >

第 3 回検討会 (2003.7.7 開催) 結果報告	26
-----------------------------	----

< 住民参加部会 >

第 1 回検討会 (2003.7.4 開催) 結果報告	27
-----------------------------	----

開催日時：2003年6月27日（金） 14：00～16：20

場 所：ぱるるプラザ京都 6階 式部の間

参加者数：委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者 2 名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方

<原案に関する意見とりまとめについて>

- ・ 第 24 回委員会（9/5）に向けて、各部会とも 6/20 の委員会で提出された説明資料（第 2 稿）に対する意見とりまとめを進める。
- ・ 第 23 回委員会（7/12）にはテーマ別部会からの報告を行い、第 24 回委員会（9/5）にて地域別部会およびテーマ別部会のとりまとめを報告する。
- ・ 意見とりまとめに際しては以下の視点で検討を行う。
 1. 基本的考え方
 2. 追加を要する点
 3. 変更・修正すべき点
 4. 「実施」と記載されている事業内容の可否と留意事項
 5. 「調査・検討」と記載されている事業についての検討の内容

<今後の委員会・部会日程等について>

- ・ 第 24 回委員会（9/5）の直前に開催する部会の日程は下記のとおり。

琵琶湖部会	8/25（15:30～18:30）	注：運営会議前に決定
淀川部会	8/26（14:00～17:00）	
猪名川部会	9/2（16:00～19:00）	
環境・利用部会	8/25（9:30～12:00）	
治水部会	8/25（13:00～15:00）	
利水部会	9/2（9:30～12:30）	注：運営会議後に決定
住民参加部会	8/28（15:00～18:00）	
- ・ 第 25 回委員会を 9 月末～10 月初め、第 26 回委員会を 10 月末開催の予定で日程調整を行う。

第 23 回委員会（7/12）の進め方について

- ・ 説明資料（第 2 稿）に関して、テーマ別部会からの検討報告をもとに議論を行う。
- ・ テーマ別部会からの報告を各 15 分とし、2 部会からの報告の後に、議論を各 40 分ずつ行う。

今後の運営事項について

現地視察について

- ・ 当初予定されていた大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、余野川ダムに加え、丹生ダム、川上ダムについても委員会としての現地視察を行う。
- ・ 説明資料（第 2 稿）の理解を深める目的で委員が現地視察を希望した場合には、できるだけ河川管理者に対応をお願いする。

対話集会に関する検討会（7/4 に委員会の検討会として開催予定）について

住民参加部会の三田村部会長に進行を一任する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 6 月 20 日 (金) 15 : 00 ~ 18 : 00

場 所：大坂府立体育会館 第 2 競技場

参加者数：委員 34 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 358 名

1 決定事項

- ・田村委員の淀川部会への所属が承認された。

2 審議の概要

第 21 回委員会以降の状況報告

庶務より資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

今後の進め方について

庶務より資料 2「今後の進め方について」を用いて、原案審議の進め方や地域別部会とテーマ別部会の役割、意見書作成までの流れ等について説明が行われ、進め方が確認された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 2 稿）」を用いて、説明資料（第 1 稿）からの主な変更点（内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等）を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

全般、計画推進

- ・「はじめに」を読む限り、「検討」「見直し」と記述されている施策は実施することを前提だと理解するのが自然。「検討」「見直し」は、「その施策の可否も含めて検討」が流域委員会のコンセンサス。修正頂きたい。

「検討」「見直し」は、実施の可否も含めた検討だと考えている。（河川管理者）

- ・説明資料（第 2 稿）では実施可能な施策や施設計画に意識を置きすぎているが、それでは「川らしい川」「湖らしい湖」回復のためのビジョンが生まれにくい。20～30 年先に向けた全体のビジョンを。

- ・「河川に係る文化活動、自然保護活動を助言し、河川管理行為を支援する」となっている河川レンジャーの役割は提言ではより踏み込んだ内容だった。より詳細な検討を
- ・各種協議会・委員会と流域委員会、近畿地方整備局の関係を整理し、役割分担等を明確に。

環境

- ・琵琶湖の湖岸堤が生物の移動経路を分断している問題に関して、湖岸堤全体をどのように考えていくかについての検討がないままで、生物の移動経路が回復するのか疑問。
- ・川の生き物にとっては、緩やかな傾斜が重要。河川の連続性の回復に「緩傾斜による連続

性」という言葉を入れて頂きたい。

- ・河川環境の保全・再生は、実際の河川の生態系の状況を調査し、そのデータに基づいて保全区域と再生区域を分けて、タイムスパンを設定し計画的に実施していくべき。

治水、ダム、利用・関連施設等

- ・治水・防災の項で、わかりやすい言葉を使って説明されている点、次の世代に洪水に対処する知恵を伝えることが記述されている点が評価できる。
- ・選択取水設備等の継続実施だけでなく効果の検討を / ダムの栄養塩の流れを把握するために洪水時の調査を
- ・淀川河川公園を維持する一方で、グラウンド等を縮小していくことに住民は納得するのか。

その他

- ・目次の順番にそった説明資料（第2稿）を作成して欲しい。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「川上ダムのすぐそばで、ダムの水面よりも低い位置に団地が建設され、ダムが人間の生存を脅かしかねない状況に不安を感じている。ダムの建設目的を治水・利水・環境を含めて真剣な議論を」「自治体から国土交通省に出された意見は、口頭で伝えられた意見も含めて公開すべき」「多様な主体の自立的な参加の連携を引き出すような仕組みとそれが地域の活性化につながっていくことが重要。淀川流域エコミュージアム構想を提案する」「川上ダムの尾根向こうには最大湛水時水位より低い位置に団地がある。地質が悪ければ、大滝ダムの二の舞いになりかねない。国土交通省はダムの安全性に対する評価が甘い」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

委員会現地視察（7/3 開催）行程表

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム 現地視察 行程表（H15.7.3）		（庶務作成）
-------------------------------	--	--------

時間	乗下車地 (◎は下車予定)	内容等
9:15集合 9:30出発	JR石山駅(北口)	
	↓	
	大戸川ダムサイト	
	↓	
	大鳥居水没移転地	
	↓	
	◎付替県道工事現場	生活に必要な道路について説明
	↓	
12:00 13:00	◎アクア琵琶	昼食、トイレ休憩 昼食後、施設内展示物等の説明
	↓	
	◎瀬田川洗堰操作室	
	↓	
	◎鹿跳溪谷	瀬田川流下能力最小箇所
	↓	
	◎宇治発電所取水口	
	↓	
	◎鹿跳橋	
	↓	
	◎天ヶ瀬ダム	主に再開発について説明 適宜現ダムの施設について説明
	↓	
	◎塔の島	宇治川流下能力最小箇所
	↓	
16:30 18:00	◎宇治市生涯学習センター	意見交換
	↓	
	JR、京阪 宇治駅	解散

開催日時：2003 年 7 月 12 日（土） 13：35～16：55

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1～3

参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名

1 決定事項

- ・河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

2 審議の概要

第 22 回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

社会的合意について、委員より「委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意とするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい」との問題提起があり、「完全な合意はあり得ないことを前提にすべき。粘り強く対話を続けることが大事」「対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのでは」等の意見が出された。

環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者より「整備計画のなかに河川環境整備の目標や考え方を示したつもり。具体的な内容を示した基本的な考え方（マスタープラン）とはどのようなものか」「30 年後のマスタープランを作成するという事は、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくという考え方と矛盾していないか」との問題提起がなされ、委員から「2,30 年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージ」「河川管理者に注文するだけでなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない」等の意見が出された。委員長より「マスタープランについて議論を深め、具体的に意見を出して頂きたい」との要請があった。

治水部会からの報告に関する主な意見交換

森林保全に関して委員より「森林の保水効果を治水の面から評価して、整備計画に反映して頂きたい」「整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林による貯留効果は小さいのではないか」「100 年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。国

土保全の観点から取り組むべき」等の意見が出された。

利水部会からの報告に関する主な意見交換

「ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものなのか、検討して欲しい」「治水計画、利水計画の中で、現在の経済の仕組みについても考えてみるべき」等の意見が出された。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料 4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。堤防のない地域では、放水路が完成してはじめて安心できる」「河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響等に関するデータを委員会に提出して頂きたい」「流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要」との発言があった。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第 2 稿）と参考資料 2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 23 回琵琶湖部会（2003.6.10 開催）結果報告

2003.6.18 庶務発信

開催日時：2003 年 6 月 10 日（火） 13：30～16：40

場 所：大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 7」

参加者数：委員 14 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 92 名

1 決定事項

- ・原案に対する部会としての意見とりまとめについては、作業部会を設置し、リーダーを中村委員とする。進め方等については中村委員に一任し、必要な場合には委員間での検討会を開催する（部会後に行われた中村リーダーを中心とする委員の打合せにて、全委員が 3 つの検討班に分かれて検討を進めることが決まった）。
- ・部会委員の有志が 5/25 に開催した一般意見聴取試行の会に続いて企画している試行の会（資料 2-2 参照）は、部会が認める会として開催する方向で進める。
- ・次回部会は 7 月 9 日（水）13:30～16:00 に開催する。予定していた 6 月 26 日（木）は、部会としては開催せず、必要に応じて検討会を開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに報告が行われた。

5/25 に開催された琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の報告

資料 2-1「琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（5/25）の報告」をもとに報告が行われ、参加した委員から「若者討論会という初めての試みであったが、新鮮な意見が聞けて参考になった」「広報が不十分だったため参加者が学生を中心に都市部の若者に偏り、反対意見があまり出ない身内の会の感があったことが反省点」「今後は都市部、ダム建設の地元、ダムの水を利用する下流域等から参加者が集まる討論会を開くべきである」等の意見が出た。

「説明資料（第 1 稿）」「具体的な整備内容シート（第 1 稿）」および「4/21 および 5/16 委員会でのダムに関する説明資料」に関する意見交換

資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）（庶務による琵琶湖部会関連箇所へのマーク入り）」、資料 3-2「今後の琵琶湖部会における検討について」、資料 3-4「説明資料（第 1 稿）および具体的な整備内容シート（第 1 稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等」をもとに、意見交換が行われた。

< 主な意見 >

審議の進め方について

- ・提言と整備計画との全体的な整合性についての検討と、各項目別の具体的な議論とを平行して行うべきである / 時間的制約を考えると、具体的議論を優先させるべきである等

ダムについて

- ・ダム建設（公共事業）の目的を変更する場合そのプロセスおよび社会的合意の再形成のあり方について議論が必要 / ダムが与えるマイナス面の影響も含め、全体的でより科学的、長期的な影響を検討・提示すべき / ダム建設の目的が利水から環境保全に変わるのであれば、国土交通省だけではなく、各省庁横断型で検討すべきではないか等

今後の進め方について

< 一般意見聴取試行の会の開催 >

部会委員有志より、資料 2-2 をもとに次回の一般意見聴取試行の会の開催について提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。

< 琵琶湖部会意見のとりまとめ >

部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。なお、作業部会の主な役割としては、以下の内容が確認された。

- ・提言や部会での議論をもとに原案に対する琵琶湖部会としての意見をまとめ、部会に提示する。
- ・意見が分かれているものについては、論点等を示して部会での議論を促す。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から、「委員会に寄せられたダム建設に賛成する趣旨の一般からのご意見について補足説明を求める委員の発言があったが、意見を送った本人は、姉川河口で漁業を営んでおり、ダム建設による流量の回復に期待していると聞いている」「資料 3-3 の P4 で、『自然が自然を、川が川をつくる理念を具体化していくための指標をつくるべき』とあるが、この評価基準等を議論し、委員会として統一見解を出すべき」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年7月9日（水） 13：30～17：00

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室 参加者数：委員 11名

1 決定事項

- ・次回は7月18日(金)13：30～16：30に部会として開催する。
- ・委員は次回部会（7/18）に向けて、今日の議論をふまえて各検討班の論点について引き続き意見を提出する。締め切りは7月15日。
- ・委員持ち込みの新聞記事に記載されているダム事業撤退ルールについて資料を河川管理者に依頼する。

2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

説明資料（第2稿）の検討について

）各班の状況報告および意見交換

作業部会の水位、連携、ダムの検討班毎の検討状況について報告がされた後、水位班とダム班に分かれて審議がおこなわれ、最後に全委員での意見交換がなされた。

<主な意見交換>

全体

- ・まず、班別の検討を行わない「連携班」の部分について、“実施する事業の他の主体と連携が必要なものについて検討が必要”“滋賀県による「淡海の川づくり委員会」と琵琶湖部会との連携”等の意見交換を行った。その後“住民が必要としているのはダムなのか道路等の周辺整備なのか明らかにすべき”“湖底への影響について専門家を集めた検討の場を設けるべき”等のダムについての意見が出された。

水位班

- ・リーダーから論点と委員からの意見について報告があり、その後“本来の水位変動とは何かを検討すべき”“ダムをつくって琵琶湖の水位低下を緩和するのは対処療法だ”との否定的な意見が多かった”“琵琶湖の環境のために下流の人にある程度の渇水を我慢してもらうのであれば、琵琶湖周辺の人にはある程度の浸水を我慢してもらうことも考える必要がある”等の意見が出された

ダム班

- ・リーダーから、意見をもとにした論点の説明があり、それらに“直轄外のダムについても言及すべき”“ダムをつくらない場合のダムの機能に対応した代替案の提示を”“ダム建設による漁業への影響を検討すべき”等の論点を追加し、意見を募集することとなった。

）次回部会の内容および今後の予定について

部会長より、地域部会としての意見を提出するのは第24回委員会(9/5)だが、同委員会に出される原案（案）に反映してほしい意見はこれに間に合うよう次回部会(7/18)で提出するよう要請があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 21 回淀川部会（2003.7.5 開催）結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時：2003 年 7 月 5 日（土） 13：30～16：55

場 所：京都リサーチパーク 地階 バズホール

参加者数：委員 15 名（1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 18 名、一般傍聴者 67 名

1 決定事項

・淀川部会の現地視察（木津川筋の魚道を中心とした視察）を 7 月 28 日に実施する。

2 審議の概要

委員会およびテーマ別部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 3「7 月～9 月の委員会、部会、運営会議の日程について」をもとに、これまでの開催状況、地域別部会の役割、意見書作成までの流れについて説明が行われた。

説明資料(第 2 稿)の検討について

資料 2-1「淀川部会検討会（2003.6.26 開催）の内容報告」をもとに前回の検討会（6/26）で議論された内容「水源保全のための森林」「流砂の遮断」「魚道」「堤防強化」について意見交換が行われた。また、「琵琶湖の浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係」についても意見交換が行われた。

< 主な議論、意見 >

琵琶湖の水位・浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係

「琵琶湖の水位と内水被害との関係が不明確」「琵琶湖の水位にもっとも影響を与えるのは洗堰の操作。大戸川ダム、丹生ダムの効果はあまりにも低いのでは」「大戸川ダムと琵琶湖の水位、天ヶ瀬ダムの関係がわかりにくい」等の指摘があり、今後、河川管理者より具体的な数値を示して頂くこととなった。

砂防堰堤と流砂の遮断

ダムや堰堤による土砂供給の遮断について意見交換が行われた。整備内容シート（第 1 稿）に記載されている施策（ダンプで砂を下流に運ぶ等）の実行可能性、近畿での事例の有無等について、意見交換が行われた。

魚道

「魚道整備は優先順位をつけて行っていくべき」「まず整備できるところを今やっておくべき」「どの魚がのぼれるのか、ダム湖の上流への誘導等についても考えるべき」「渇水時でも魚が遡上しやすいように、斜め井堰を検討してほしい」等の意見が出された。

堤防強化

「現在、個々の箇所の堤防強化技術については別途委員会を設立して検討を行っている。

検討の経過については流域委員会に示したい」との説明が河川管理者からあった。

< 河川管理者への依頼事項 >

・琵琶湖の水位・浸水被害と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係について

の定量的なデータによる説明

- ・塔の島地区の40年前と現在の航空写真の提供
- ・大戸川ダム事業と県道事業と関係に関する資料の提供
- ・琵琶湖の水位と周辺の内水被害の関係と1500m³/s放流の関係に関する説明
- ・水需要の精査・確認、新規需要計画、ダム等の水源施設の財産権と債権、利水事業者の財政事情の精査・確認に関する表の作成（資料2-2 P30～33）
- ・ダムの計画変更のプロセス（昔の計画との対比）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「説明資料(第2稿)に舟運の航路確保が記載されることになったのは何故か、河川管理者に説明して欲しい」「流域の住民が安心して暮らせるよう、大戸川ダムを建設してほしい。また、ダム建設を契機に田上山の再生を目指して市民が一体となって進めている取り組みも計画に入れてほしい」「琵琶湖の環境改善のためには、洗堰の操作規則の変更が必要。塔の島地区で1500m³/s流量が確保できれば、規則の変更も可能では」「天ヶ瀬ダム再開発の工事用道路整備はトンネル式放流設備建設のためなのか。直ちに中止して頂きたい」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 18 回猪名川部会（2003.7.1 開催）結果報告	2003.7.11 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 7 月 1 日（火） 17：00～20：20 場所：天満研修センター 205 ホール 参加者数：委員 10 名、他部会委員 1 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 79 名</p>	
<p>1 決定事項：特になし</p> <p>2 審議の概要</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。</p> <p>河川管理者からの説明と委員との質疑応答</p> <p>資料 2-2「河川管理者への確認事項」について、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から説明された後、猪名川部会として河川管理者に確認が必要と思われる事項について、質疑応答と意見交換が行われた。</p> <p><主な議論、意見></p> <p>計画全体について</p> <p>「実施」と書かれていないもの（精査確認、調査確認、見直し等）は全て「検討」に含まれることが確認された。</p> <p>狭窄部（銀橋）の治水対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標（既往最大規模の降雨に対する浸水被害の解消）について <p>「今後の検討の大きなポイントとなる事項である」との確認のもと、多くの意見が出された。</p> <p>「今の目標が過大なのでは」「20～30 年で対応可能な現実的な目標が必要では」「地元住民との話し合い等によって決めるべきで、委員会で目標を決めるのは無理ではないか」「過去に経験した、という意味では既往最大降雨を目標とするのは適当では」「コストと効果の関係を見れば適切な水準が設定できるのでは」等の様々な意見が出された。</p> ・狭窄部の浸水対策について（ダム以外の代替案、ソフト対策） <p>水田やため池、雨水マスの設置について「実施できるかどうか評価してみるべきでは」との委員の意見に対して、河川管理者から「想定した効果が発揮できるか不確定な面が大きい」「農業従事者の負担も考慮した上で検討頂きたい」との意見が出された。</p> ・狭窄部の開削について <p>開削の是非、効果について意見が出された。</p> <p>余野川ダムの見直し案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一庫ダムの利水容量の振り替えについて <p>「大阪府営水道からの転用も代替案の一つでは」との意見に対して、河川管理者より「府営水道には余裕が無く、利水安全度が低下するので難しい」との返答があった。</p> ・社会的合意、有効性判断の客観性について <p>河川管理者より「河川管理者が委員会、自治体、住民に意見を聴きながら河川整備計画を策定することで社会的合意や判断の客観性が実現される」との回答があった。他に、「社会的合意の基準をまず合意する必要があるのでは」等の意見が出された。</p> 	

< 委員から河川管理者への依頼事項 >

・以下のデータの提出を河川管理者に依頼した。

・大阪府営水道の利水安全度に関するデータ

・余野川ダムと一庫ダムそれぞれの流域の降雨量が比較できるデータ

今後の進め方について

7月後半に現地視察も含めた検討会を実施することが確認された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から「近年、気象が大きく変化していることを真剣に考慮して頂きたい」「命と財産を同列にして扱うのではなく、考え方やレベルを変えて対応するという発想も必要」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年7月7日（土） 13：30～16：40

場 所：京都市サーチパーク 2階 ルーム1

参加者数：委員10名、他部会参加委員2名 河川管理者19名

1 決定事項

- ・ 次回の部会は 8/25 に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況」をもちいて、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-2「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

<主な議論、意見>

- ・ 「塔の島地区の1500m³/s整備の必要性に疑問を感じる。S28年洪水時、宇治地区では1700m³/sが流れて破堤しなかったと聞いている。疎通能力をどの程度と考えるかが大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤を回避できるようになれば、整備の内容が大きく変わってくるのではないか」との意見が出され、河川管理者より「S28年洪水時の塔の島地区の状況について整理する」との返答があった。

森林が河川に与える影響について

- ・ 「治水面への効果がある一方、水を溜めるので河川への流出量が減少する、など多面的に考える必要がある」「第2稿では、森林だけではなく、水田等、河川の外側でどんな変化が起きているのかを記述した方がよい」といった意見が出された。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ・ 「ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題」「作成・周知主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理してはどうか」等の意見が出された。

狭窄部の治水対策の目標設定について

- ・ 「猪名川の狭窄部については目標が過大ではないか」「猪名川の上流はS35年洪水を、下流はS28年洪水を整備の目標としているのは、おかしい」との意見が出され、河川管理者より「狭窄部を開削しないので、狭窄部上流では既往最大規模の降雨を目標とした」「これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、S28年洪水を用いただけである」との返答があった。

ダム の 代替案 について

- ・ 委員から「他との協議が必要であることを理由に代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している」「穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべき」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第3回利水部会検討会（2003.7.7開催）結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時：2003年7月7日（火） 9：30～12：00

場 所：京都市サテライトパーク 西地区4号館 Room1

参加者数：委員8名、河川管理者19名

1 決定事項

- ・7月12日（土）開催の委員会には、寺田委員がまとめた「河川瀬案整備計画中の『利水』に関するフレームワークとしての項目」をベースに、これまでの検討会の議論内容や出された素材等を部会長がまとめ、委員会で報告を行う。
- ・9月2日（火）の利水部会の開催までに、部会検討会を1～2回開催する。河川管理者には、各利水事業者のデータを、出来る範囲でご用意いただく。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

）委員からの意見と意見交換

資料2-1-2「説明資料（第2稿）等の利水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員より説明資料（第2稿）の利水の部分に関する意見について説明が行われ、意見交換が行われた。

主な話題

- ・利水の理念転換について（原案では利水の部分でも従来の考え方を抜本的に転換することを明確に示して欲しい／河川管理者が水需要管理を主導するという観点に立って事業を行っていくべき／説明資料に水需要管理の言葉が出てこないのは不満／説明資料のどこにどのように書くべきか検討する必要がある 等）
- ・河川管理者の権限と主体性の限界（水需要管理はいわばライフスタイルを包含するものであり、河川サイドとしては川との係わりで捉えるしか無い／河川管理者がすべての権限を持っていれば問題はないが、今のままでは何もできない。そこをどう打破するか 等）
- ・水需要の精査・確認（現在行っているプロセス、方法について説明願いたい／これまでの予測のチェックを行えば要因が浮き彫りになる、等）
- ・水需要の現状の把握（各水道事業者等の水利権量、取水量、水資源開発施設の負担等についてのデータについて等）
- ・水供給の実力／水需要管理協議会の組織体制／湧水調整について等

）次回部会の内容、部会までの作業等について

次回委員会までの作業、今後の利水部会（検討会）のスケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り、決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 1 回住民参加部会検討会（2003.7.4 開催）結果報告	2003.7.11 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 7 月 4 日（金） 17：00～18：45 場 所：ば・る・るプラザ京都 7 階 スタジオ 2 参加者数：委員 10 名 他部会委員 1 名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加部会としての意見とりまとめのリーダーを山村委員、サブリーダーを荻野委員とし、下記の班に分かれて論点、意見を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> 理念班： 田村委員、 嘉田委員、<u>畑委員</u>、<u>山村委員</u>、<u>米山委員</u> 実践班： 塚本委員、 田中委員、<u>荻野委員</u>、<u>寺田委員</u>、<u>藤井委員</u>、三田村委員 展開班： 川上委員、 村上委員、有馬委員、<u>小竹委員</u>、<u>本多委員</u>、<u>松本委員</u>、（山本委員） 注 1) は班長、 は副班長 注 2) 欠席した委員（下線の委員）は、出席委員で相談の上担当を決定した。 注 3) カッコ内は 7/4 の検討会に他部会から参加していた委員。 ・次回住民参加部会検討会（委員のみで開催）は 8/18～20 の間で日程調整を行う。 ・次回住民参加部会は 8 月 28 日(木)15：00～18：00 に開催し、班毎の検討をもとに部会としての意見の最終的なとりまとめを行う。 <p>2 検討内容</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。</p> <p>説明資料（第 2 稿）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none">) 今後の検討課題および審議の進め方について <p>意見とりまとめに向けての審議の進め方について意見交換が行われた。第 1 稿について当部会および他部会も含めて意見が数多く出されており、今後は検討の角度を変え絞り込んで検討を行う旨の部会長の提案をもとに、「1 決定事項」の通り班毎に検討を行うこととなった。</p>) 今後の予定について <p>各班は、班長、副班長を中心に 8/8 を目途に論点や意見を整理し、意見がまとまった段階で部会委員全員から意見を伺う。各班でのとりまとめおよび次回検討会(8/18～20 開催)、次回部会(8/28 開催)での議論をふまえ、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長、副班長が、部会としてのとりまとめの修正を行い、第 24 回委員会（9/5 開催）に提出する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

このお知らせは委員の皆様にご覧の会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。